

# Newsletter



Institute for International Monetary Affairs

(財)国際通貨研究所

## 「アジア通貨基金研究所（仮称）の設立を」<sup>1</sup>

預金保険機構

理事 篠原 興

近い将来東アジアにおける重要な共通の政治課題であるアジア通貨基金設立をより具体的かつ効果的に実現するために、同基金の不可欠な付属機関としての研究所設立が必要である。本論考では、この研究所、即ち、アジア通貨基金研究所 (Asian Monetary Fund Institute) を、その母機関であるアジア通貨基金 (Asian Monetary Fund, AMF) よりも早く創設することを提唱したい。

### 1. 日 アセアン交流促進年

2003 年は日本とアセアン交流年であった。私は、8 月初旬にマレーシアで開催された、第一回東アジア・ कांग्रेस (1st East Asian Congress) に出席の機会を得たが、これはマレーシアのマハティール首相のリーダーシップによってクアラ・ルンプールで開催された大きな集まりであった。

日本 アセアン間の交流は、年末 12 月に東京において開催されたアセアンー日本特別首脳会議において大いに盛り上がった。この会議において、「東京宣言」と 120 項目余りの「行動計画」が採択された。

「東京宣言」のポイントは、「普遍的ルールと原則を尊重しつつ、アジアの伝統と価値を理解する共通の精神を有する東アジア・コミュニティの構築を目指そう」という一点に尽きると思われる。このコミュニティを作り上げる際に、アセアン+3 の場が重要なチャネルになるとの共通認識が出来上がった事も重要である。また、日本 アセアン間では従来経済関係が唯一の接点として重要視された感もあったが、政治や安全保障の面でもパートナーシップの確立が論議されそして確認された。

日本とアセアン、あるいは、アセアン+3 の各国は、東アジア共同体への道を歩み出す事

---

<sup>1</sup> 本稿は、アジア親善交流協会「AFA 論集」(2003 年 12 月)に執筆したものに手を加え、外国為替貿易研究会 国際金融第 1125 号 (2004.5.1) に掲載されたものである。

について、政治の場・首脳ベースの場において、基本的な理解と方向の確認を行った訳である。これは、日本にとっては、21世紀初めの対アジア外交に関して、基本戦略が確定した事を意味するし、アセアン諸国に取ってみても概ね同様の事が言えそうである。つまり、「布石」の段階はこれで済み、実施に向け実体化に向けての具体的な行動の季節に入る訳である。これが、120項目に上る「行動計画」であり、いよいよ中盤戦に入ると言っても差し支え無かろう。

さて、これまで、わが国とアジア諸国との連携や協力を推進させようとの意図で開かれた会議やコンファレンスがいくつあったらうか。しかし、その度に「問題と方向は分かった、具体的な行動も見えている、後は“政治的な意志”だ」と言った流れでその場を締めくくることが通例であった。政治的意志(political will)とは、実は極めて都合の良い隠れ蓑でもあった。「私は政治家では無い、だからこれで私の役目は終わり」と言う風な態度を取る発言者も少なく無かった。ところで、今回の日本 アセアン特別首脳会議の結果としての幾つもの成果は、政治の場に置ける最高の責任者の意思として確認された訳であり、この「東アジア共同体」成立へ向けての努力は政治的意思そのものと理解できる。つまり、あとは実行を残すのみである。この政治的な意思を大衆に広め、理解と覚悟とを持つ様に仕向けるのは、官僚を含めた識者の役割そのものなのである。

私は、このような意味で、中盤戦に入るものと考えている。

## 2. アジア通貨基金構想の今日的意義

アジア通貨基金には不幸な歴史があるが、未だ地域の最重要課題たるを失っていない。「不幸な歴史」には、二つの意味が含まれている。

第一は、この構想が語られた97年の初秋、米国とIMFが反対し中国が賛成と言い切れず中立と言ったことである。かかる場合の中立は、賛成しないと言う意味で反対に等しい。この常識を逆に利用して、後日米国は何度「AMFを潰したのは米国ではなく中国であった」と中国カードを乱発した事であったらう。これら影響の大きい三者が反対したため、設立の共同声明の直前まで行っていた各国の中に動揺が生じ、歴史的な一歩が踏み出せなかった。その後危機は、ロシア、ブラジルに伝播し、先進諸国の市場において過度なリスク逃避の動きが生じ、この動きの中で、三者はそれぞれに姿勢を変えた。

先ず米国は、98年秋に、危機が彼らの裏庭のラテン諸国に伝播しそうになるに至って、アジアの事は日本が中心となるべきとの考えを打ち出した。IMFも、同様に危機が他の地域に伝播し所要資金と動員可能資金のポジションに現実的に悩み始めると、IMFとの共同作業を前提との留保条件を付けながらAMFを認める発言を開始した。中国は、99年春に、AMFには反対していない、中立と言ったのは良く分からなかったからで、これからでも遅くない、一緒に勉強したい、と言ってきた。この様に、三者とも意見を変えたにも拘らず、最初の折の反対の迫力が凄まじかったからか、我が国の多くの“識者”の印象は未だにこれら三者の反対を引き摺っているかの如くなのである。

第二は、それが余りに危機対応としてのみ理解され過ぎた事である。構想が語られたのが、先に述べた 97 年初秋、危機伝播の真っ最中であった。故に、危機対応能力が突出して喧伝され、1000 億ドルの基金規模と言う形で提示された。この規模が強い印象を与えたのは、直前に東京で行われた対タイ金融支援会議において、IMF がコミットした額が 40 億ドルであった事を思い出せば十分であろう。ところで、AMF は、決して危機対応の為にのみ構想された訳では無い<sup>2</sup>。むしろ平時の為の役割が極めて重要な機関として構想されたし、また、今後これを実現させる上でも、この平時の為の役割が多分活動の大半を占めることに留意すべきである。

IMF も、実はこの平時対策を重要な役割とする機関である。ここ 20 年程度の間には IMF の患者となった国は多く、結果として IMF は危機対応機関であるとの捉え方をしている向きも少なくない。しかし、4 条コンサルテーションは、IMF 憲章の 4 条に沿って為される定期的な作業であって、当該メンバー国が“ 安定的な本国通貨の為替相場維持を担保する経済政策が取られているか ” がその主要な関心事である。つまり、4 条コンサルテーションはこれを全ての IMF 加入国が受けている訳で、外貨準備不足ひいては流動性の危機を迎えそうな国のみが対象では無い。IMF として、平時の対策が実は危機対応よりはずっと重要な任務と言えなくも無い。

同じ事が AMF にも言える。危機対応能力として一定以上の備えが無ければ、国際間でも或いは民間市場に置いては信用が得られない事は明らかであり、それに十分応えられる能力を保持する事は必須である。しかし、危機の最中に議論が始まり、しかも、危機対応の能力が突出して議論されたが故に、危機対応機関としてのみ AMF の存在意義を考える向きが少なくない。

2000 年以降、先進国の景況の影響で一進一退はあっても、大枠で順調な経済経営をしている国が東アジアには多い。实体经济の復活によって、各国は自信を取り戻しつつあるかに見える。実は、それ故に、危機対応機関として理解され過ぎた AMF に対する関心が薄れてしまっているかも知れない。

このように、AMF が危機対応機関として期待され過ぎた事が不幸の第二である。

では、AMF は平時にはどのような課題を担うべきであろうか。以下、やや箇条書き的に数えて見たい。

- (1) 各国の外貨政策、為替政策、為替相場政策。この問題は国を乗り越えて、地域としての為替政策・為替相場政策に結びつく。
- (2) 本国通貨の国際化と国際的な投機に対する対策
- (3) 国際的短期資本への対応
- (4) 本国金融市場の開放と、本国金融市場の安定化

---

<sup>2</sup> 国際通貨研究所 Newsletter 1999 年第 3 号「アジア通貨基金に向けて」

- (5) 国内市場、中でも長期資本市場、債券市場、株式市場の育成。この問題と裏腹になる国内機関投資家の育成
- (6) 自国通貨を含む地域通貨の使用利用の促進。これは同時に域内通貨相互の直接為替相場の成立とかかる取引の育成を意味する。この後にすぐ来る問題として、域内通貨相互の決済システムの構築<sup>3</sup>。
- (7) 域内共通課題としての国際市場（つまり自国国内市場の外での）債券取引の活性化。

これら以外に AMF に当然に期待される機能として、域内相互監視システムの構築が挙げられる。この相互監視システムには、IMF の 4 条コンサルテーションの向こうを張って、アジアの価値と論理に立脚したしかも信頼性の高い相互監視の論理と方法とを同時に生み出す事が期待されている。その他、金融市場の安定度の監視と金融市場におけるセーフティ・ネット・プレーヤーのあり方や相互間の協力のあり方等も当然の課題と言える。そして、この課題の先には、先に述べた何れかの国が例えば流動性の危機を迎えたとして、即時あるいは中期的に必要とする支援外貨額の算定と AMF としての出動の可能性を判断しなければならない時に、この融資に付すべき条件作りが控えている。即ち、これらの貸し出しは、緊急時なるが故に、常に担保が提供されるとは考えがたい。無担保貸し出しとなる際には、担保の代りとなる条件とその誠実な実行を借り入れ国から取り付ける事になる。この論理と方法の確立は重要でありかつ急がれる。なぜなら、AMF が設立され資金援助を実施する時の条件作りという意味のみならず、チェンマイ・イニシアティブの発動に付帯している IMF の作る条件が前提と言う一項を外し、アジアの論理と方法でこれを発動出来るようにしたいと言う関係国の一致した希求に沿う条件作りに直結するためである。

このように、AMF は決して危機対応のためだけの機関では無い。むしろ平時における活動がより重要であり、平時に付託された課題を展開する事により万が一の際によりスムーズに且つ信頼性が高い形で対応出来そうである。

### 3. アジア通貨基金研究所の創設を急ごう

先述の第一回東アジア・ कांग्रेसでは、マハティール首相（当時）が、「AMF は、作るべきか否か、必要か否かと言った理念や哲学を語り合う時期は終わったと思う。自分としては、域内の全ての国の等しい合意として作らねばならないとの結論は既に出たと考える。これからは、どうやって作り上げるかを検討しよう」といった趣旨の発言を行ったが、ここに彼の問題意識が十分に伺える。日本 アセアン間で東アジア共同体実現に向けた政治的意思が確認された訳で、これからは AMF 設立の検討が一瀉千里・一気呵成に進みそうな気もしなくは無いが、事情はそんなに簡単とも思われない。

まず、メンバー国の範囲の議論がある。ここでは、日 アセアン会議の基調でもあった

---

<sup>3</sup> 国際通貨研究所 Newsletter 1999 年第 1 号「アジア通貨決済機構」

アセアン+3を基本に考えを進めて良いと思われるが、実際の国際政治の場でそう簡単に事が進むかどうか。また、出資金の多寡、危機対応時の拠出金負担の割合等、サイフに絡む話も簡単に合意が形成されるかどうか。

ところで、先に挙げた AMF の課題に関して言えば、その学問的な解析や展開、論理の構築等は、AMF 発足時から併設されるべく当初より構想されている AMF のシンク・タンク、即ち AMF 研究所がこれを受け持つ事が考えられる。AMF 自体は、研究所の成果を各種のふるいに掛け、実行可能で且つ実効性ある形に整えた上で、メンバー国よりなる理事会に諮る事が想定される。

例えば通貨制度と為替相場政策は、各国のそれぞれ喫緊の問題の一つであって、AMF の創設を待つわけには到底行かない。ドル・ペッグに代わる為替相場政策として何が良いか、バスケット・ペッグのバスケットの中身をどうするか、そのバスケットに合った外貨政策は何か、バスケット・ペッグを取ったとして実際に自国相場がバスケットと乖離し過ぎそうな時には介入が必要となるが、その介入の方法をどうするか、通貨統合への道のりを如何に企画すべきか、域内共通通貨への一步として共通計算単位を如何に構想するか、域内通貨同士の直の為替取引の促進には何が必要か、域内通貨同士の直接の決済を如何に行うか等、誠に多くの課題を抱えている。

この点、私は、アジア通貨基金の付属機関であるアジア通貨基金研究所をアジア通貨基金設立に先立って設置する事を提唱したい。母体よりも先に付属機関が出来るのはオーソドックスな方法とは言い難い。然しながら、先に数え上げた幾つもの課題とその今日的な緊急度とを勘案すれば、研究所の設立は何よりもまして優先されねばならない。

以下にその研究所の概略あるいは大枠を記してみたい。

### (1) 出資者と出資金

単に研究所を一つ作るのでは無く、「AMF 研究所」を作る事が基本である。つまり、順序の逆転はあっても、中盤戦終了と共に AMF が出来れば AMF 研究所はその傘下の機関となる。従って、各国政府が出資者とならなければならない。出資額は大きい必要は無い。無資本金の特殊法人形態も可能である。しかし、むしろ AMF 設立のための良好な環境作りのためにも、ある程度の出資があった方が望ましい。

メンバーは、当初はアセアン+3の13カ国に台湾と香港を加えることが想定される。研究所は、行く行くは AMF の付属機関となるので、商業活動乃至営利活動は考慮の外であり、当面はコスト・センターとなる。このコストは出資国が毎年分担する事となるが、多く見積もっても年間30億円程度と想定され、さしたる金額では無い。その多くの部分をわが国が負担する事になるだろうが、当然の成り行きであり且つ当然の各国の期待でもあろう。

### (2) 人材と人員

主としてメンバー国から人材を集める事となる。

人材は広く域内から集めるのは当然として、学界・実業界・ジャーナリズム等より多彩な人材が集まることが期待される。それと共に、かなりの部分を各国政府の金融財政当局からの出向者に拠って賄う事を原則として提唱したい。理由は単純である。先に数えた如くこの研究所の手がける課題は極めて多く且つ広範囲に及んでいる。その研究成果は AMF が設立されていれば、AMF の手で各国に伝えられる事になる。つまり、コンサルテーション時の提言として、或いはテーマ毎の会議（例えばメンバー国財務大臣会議等）における政策提言として、AMF 設立後は、直接にメンバー国財務大臣会議や財務大臣代理会議等に持ち出され、時にはコミットメントを含んだ合意が形成されるかも知れない。つまり、この研究所での成果（わかり易い例を引けば、為替相場制度としてバスケット・ペッグを採用しようと言った事柄）が採択されると、各国の為替政策を変更しなければならなくなるかも知れない。また、バスケット・ペッグを採用した場合、外貨政策もそのバスケットの構成比に合わせて変更しなければならなくなる。つまり、外貨政策は（通商も決済も借り入れも運用投資も）米ドル一本槍で自国通貨を実体的に米ドルにペッグするものの、バスケットの構成通貨のみドル・ユーロ・円の 3 通貨とすると言うのは論理的でなく、ある種の国内的な手当てを要する事も考えられる。

このような研究機関に己が組織から人を送りたくなるのは官僚機構の当然の希求と思われる。研究所の方としても、実現可能性の無いような机上プランばかりを作り、結果どの政策も実施に移されないならば、研究の動機が薄れて行く事になろう。もっとも、官僚機構からの出向者は自国の都合のみに関して研究そのものが進まないか、成果がうすらぼんやりしたものになりかねないとの危惧もあろう。研究所創設時にメンバー国から明示的な付託がなされることと、研究所長の手腕にかかるかも知れない。所長の主要な仕事は、毎年の予算確保（メンバー国からの拠出金の確保）と、メンバー国から明確な形で研究課題の選択と研究の展開に関する自由及び成果に対する尊重の約束を取り付ける事になろう。

むろん、設立後は、研究所の運営や研究課題の選択等については基本的にはメンバー国間で決められる事になろう。そして、研究所の最初にして最大の課題は、母体である AMF 創立のための設計図書きから施工の方法論の確立となる事は論を待たない。

以上

Copyright 2004 Institute for International Monetary Affairs (財団法人 国際通貨研究所)  
All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.  
Address: 3-2, Nihonbashi Hongokucho 1-chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422  
〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2  
電話：03-3235-6934（代）ファックス：03-3231-5422  
e-mail: [admin@iima.or.jp](mailto:admin@iima.or.jp)  
URL: <http://www.iima.or.jp>